

第 4 章

施策

4-1 施策

南草津エリアにおいて推進する施策を以下に示します。

基本方針

1

「大学や企業等の立地集積を活かした
産官学連携による魅力あるまちづくりの推進」における施策

ア. 立命館大学等の大学・企業等の地域に開かれた利活用の促進

- ・ 立命館大学等の大学・企業等における交流プログラム等の地域住民等による利活用の促進
- ・ びわこ文化公園都市内の各施設の連携による防災拠点化の検討
- ・ 立命館大学等における、産・官・学の連携による研究開発施設の誘導
- ・ 大学・企業等と連携したMICE(イベント、学会、展示会等)の誘致促進

対応する施策群

東の
拠点
施策群

イ. 通勤・通学等の利便性向上

- ・ 南草津駅周辺交通対策社会実験の結果と、関係機関や関係事業者、地域等との協議を踏まえた、通勤・通学の利便性向上

対応する施策群

連携
強化
施策群

ウ. 大学、企業等との連携による地域活動・交流の促進

- ・ JR南草津駅周辺や地域まちづくりセンター、教育機関等における大学・企業等の地域活動・交流プログラム(スポーツ健康、食、歴史、環境、防災、SDGs等)の実施支援
- ・ 大学・企業等と地域・教育機関等の連携を図る窓口機能の強化

対応する施策群

中心
拠点
施策群

東の
拠点
施策群

地域
活性化
施策群

エ. 幹線道路沿道における産業振興に寄与する土地利用の推進

- ・ 山手幹線等の幹線道路沿道における、用途・容積率の緩和等の検討と、滋賀県の南の玄関口としての地理的優位性を生かした産業振興のための土地利用の推進

対応する施策群

東の
拠点
施策群

オ. 市街化調整区域における土地の有効活用の検討

- ・ 市街化調整区域における都市計画制度の活用検討

対応する施策群

東の
拠点
施策群

西の
拠点
施策群

基本方針

2

「豊かな地域資源を活かした安全で快適な住環境の形成と地域主体によるまちづくりの推進」における施策

ア. 立地適正化計画に基づく居住誘導と利便性の高い住環境の形成

- ・ 立地適正化計画に基づく居住の誘導と歩いて暮らせる利便性の高い住環境の形成に向けた土地利用の推進

対応する施策群

地域
活性化
施策群

イ. 空き家の予防保全体制の構築・空き家対策の推進

- ・ 地域住民を主体とした空き家発生の予防保全体制の構築
- ・ 草津市空き家等対策計画に基づく対策の促進

対応する施策群

地域
活性化
施策群

ウ. 特定区域における計画的な土地利用の誘導

- ・ 都市計画法第 34 条第 11 号の規定に基づく特定区域における計画的な土地利用の誘導

対応する施策群

地域
活性化
施策群

エ. 建築協定・緑地協定等による質の高い住環境の形成

- ・ 住環境の質の向上に向けた市民主体による建築協定・緑地協定等の締結

対応する施策群

地域
活性化
施策群

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

参
考
資
料

オ. 河川改修の促進や避難環境の向上による防災まちづくりの推進

- ・ 県と連携した河川改修や雨水幹線の整備の推進
- ・ 地域防災計画に基づく避難所となる防災機能を備えた公園の整備および小・中・高校等のグラウンド等のオープンスペースの維持
- ・ 誰もが利用しやすい避難所としての公共施設のバリアフリー化等の環境整備

対応する施策群

地域
活性化
施策群

カ. 地域まちづくりセンターの更新と地域再生・防災拠点の形成

- ・ 玉川、老上、矢倉学区の地域まちづくりセンターの更新の検討
- ・ 地域まちづくりセンターを中心とした居住の利便性確保や防災機能の強化に向けた拠点の形成と地域コミュニティの維持
- ・ 学区内での移動とまちなかへの移動を円滑につなぐサイクル&バスライドの実施に向けた駐輪場整備等の検討
- ・ 草津市版地域再生計画の対象となる学区のまちづくりプランの策定支援

対応する施策群

地域
活性化
施策群

連携
強化
施策群

キ. 歴史・文化資源の活用促進

- ・ 野路公園の整備と歩調を合わせた、史跡瀬田丘陵生産遺跡群 野路小野山製鉄遺跡の保存・活用
- ・ 草津市文化財保存活用地域計画等に基づく周遊ルートの検討
- ・ 自然環境保全地区における樹木等の適正管理

対応する施策群

地域
活性化
施策群

連携
強化
施策群

ク. 琵琶湖の資源を活用した地域振興、観光事業の推進

- ・ 琵琶湖の湖辺域における資源を活用した持続可能な地域振興や観光振興の推進
- ・ 県および関係市と連携したピワイチ観光事業の推進

対応する施策群

西の
拠点
施策群

ケ. 琵琶湖岸における親水空間の形成

- 琵琶湖岸の利活用の促進

対応する施策群

西の
拠点
施策群

連携
強化
施策群

コ. 田園環境の保全と農業資源を生かした交流促進

- 農業振興地域整備計画に基づく優良農用地の保全と、農地や農産物を生かした交流プログラムの実施支援

対応する施策群

中心
拠点
施策群

西の
拠点
施策群

基本方針

3

「JR 南草津駅周辺やびわこ文化公園都市周辺における拠点性の強化と適切な都市機能の配置の推進」における施策

ア. 立地適正化計画における都市機能誘導施設の立地誘導

- 立地適正化計画に基づいた、JR南草津駅周辺における商業、医療・福祉、教育施設等の都市機能誘導施設の立地誘導の促進

対応する施策群

中心
拠点
施策群

イ. JR南草津駅周辺における魅力ある滞留・交流空間の創出

- JR南草津駅東口におけるにぎわいの創出に向けた、官民連携による土地利用の高度化の検討
- フェリエ南草津における、施設の将来像と幅広い視点からの活用方法の検討
- アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)、ミナクサ☆ひろば等の公共公益施設における活用促進
- 東山道記念公園における第3次草津市みどりの基本計画に基づいたPark-PFIの導入による民間活力の活用の検討
- 東山道記念公園と連携したJR南草津駅西口ロータリーにおける民間活力の活用の検討

対応する施策群

中心
拠点
施策群

ウ. JR南草津駅周辺におけるウォークアブルなまちづくりの推進

- ・ まちなかの回遊性向上や公共交通の利用環境改善に向けた駅前広場の機能強化
- ・ JR南草津駅から周辺の公共公益施設や各学区へのアクセス性・安全性の向上

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

エ. バリアフリー化事業の推進

- ・ 草津市バリアフリー基本構想に基づくJR南草津駅周辺における重点的なバリアフリー化事業の推進

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

オ. 自転車利用環境の改善

- ・ JR南草津駅およびその周辺の利便性向上のための、JR南草津駅西口における駐輪場の確保
- ・ 自転車ネットワーク計画による連続性のある安全・安心な自転車走行空間の整備

対応する施策群

中心
拠点
施策群

連携
強化
施策群

カ. JR南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化

- ・ JR南草津駅周辺における、南草津エリアの顔となるまちなみ形成やイメージづくりと、南草津エリアの情報発信機能の強化

対応する施策群

中心
拠点
施策群

キ. 草津パーキングエリアと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化

- ・ 草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた路線バスや高速バス等の交通結節機能の強化、地域振興施設の設置によるにぎわいの創出、周辺施設と連携した防災拠点の形成等の可能性検討

対応する施策群

東の
拠点
施策群

連携
強化
施策群

ク. 都市計画道路山手幹線の整備促進

- ・ 都市間連携の強化や新たな価値向上に寄与する都市計画道路山手幹線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

ケ. 都市計画道路の早期実現

- ・ 都市計画道路平野南笠線における、早期実現に向けた県に対する継続要望
- ・ 都市計画道路大江霊仙寺線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

コ. 地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成

- ・ 路線バスやコミュニティバス(まめバス等)の路線改編等の検討
- ・ バス交通空白地等での移動手段の確保に向けた、デマンド型交通の導入の検討
- ・ 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築に向けた、ICTの活用等の検討

対応する施策群

連携
強化
施策群

サ. 未整備公園の整備や活用促進

- ・ 野路公園における、市民参加による公園機能の検討・整備
- ・ ロクハ公園における、地域の意向を踏まえた利活用方法の検討と機能更新
- ・ 都市公園等の緑のある空間を活用した健康づくり拠点の形成

対応する施策群

地域
活性化
施策群

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

参
考
資
料

4-2 施策の体系

南草津エリアの課題

1 大学や企業等の集積や地理的優位性を生かした活力あるまちづくりが必要

2 誰もが安心して住み続けられる住環境の向上と地域の活性化が必要

3 魅力的な都市空間の形成や地域資源の活用による多様な交流活動の促進が必要

4 総合的な道路網の整備や交通体系の見直しが必要

あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち「みなくさ」

南草津エリアの将来像・目標

目標
1

大学・企業・地域の活力が持続的にあふれだすまち

目標
2

誰もが豊かな環境と利便性を享受し安全・安心に住み続けられるまち

目標
3

充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち

基本方針

基本方針

1 活力

大学や企業等の立地集積を生かした産官学連携による魅力あるまちづくりの推進

基本方針

2 住環境

豊かな地域資源を生かした安全で快適な住環境の形成と地域主体によるまちづくりの推進

基本方針

3 交流

JR南草津駅周辺やびわこ文化公園都市周辺における拠点性の強化と適切な都市機能の配置の推進

施策	施策の分類方針
ア.立命館大学等の大学・企業等の地域に開かれた利活用の促進	東の拠点
イ.通勤・通学等の利便性向上	連携強化
ウ.大学、企業等との連携による地域活動・交流の促進	中心拠点 東の拠点 地域活性化
エ.幹線道路沿道における産業振興に寄与する土地利用の推進	東の拠点
オ.市街化調整区域における土地の有効活用の検討	東の拠点 西の拠点
ア.立地適正化計画に基づく居住誘導と利便性の高い住環境の形成	地域活性化
イ.空き家の予防保全体制の構築・空き家対策の推進	地域活性化
ウ.特定区域における計画的な土地利用の誘導	地域活性化
エ.建築協定・緑地協定等による質の高い住環境の形成	地域活性化
オ.河川改修の促進や避難環境の向上による防災まちづくりの推進	地域活性化
カ.地域まちづくりセンターの更新と地域再生・防災拠点の形成	地域活性化 連携強化
キ.歴史・文化資源の活用促進	地域活性化 連携強化
ク.琵琶湖の資源を活用した地域振興、観光事業の推進	西の拠点
ケ.琵琶湖岸における親水空間の形成	西の拠点 連携強化
コ.田園環境の保全と農業資源を生かした交流促進	中心拠点 西の拠点
ア.立地適正化計画における都市機能誘導施設の立地誘導	中心拠点
イ.ＪＲ南草津駅周辺における魅力ある滞留・交流空間の創出	中心拠点
ウ.ＪＲ南草津駅周辺におけるウォーカブルなまちづくりの推進	中心拠点 連携強化
エ.バリアフリー化事業の推進	中心拠点 連携強化
オ.自転車利用環境の改善	中心拠点 連携強化
カ.ＪＲ南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化	中心拠点
キ.草津パーキングエリアと連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化	東の拠点 連携強化
ク.都市計画道路山手幹線の整備促進	連携強化
ケ.都市計画道路の早期実現	連携強化
コ.地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成	連携強化
サ.未整備公園の整備や活用促進	地域活性化